

令和6年度世田谷区提案型協働事業

～成果報告～

市民提案型協働事業

事業名：マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ

協働する担当課：みどり政策課／庁舎管理担当課／都市計画課／公園緑地課

2025年1月29日（成果報告会）

MC事業委員会

大坪義明



Portland - Setagaya
Association of Cultural Exchange

世田谷ポートランド都市文化交流協会

事業概要

令和6年度世田谷区市民提案型協働事業

項目	内容
団体名	世田谷ポータルランド都市文化交流協会
事業名	マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ
協働する担当課	みどり政策課／庁舎管理担当課／都市計画課／ 公園緑地課 （本年度より）
事業の目的	本事業は、区民の「参加と協働」により、区のみどりを保全・創出するための活動であり、草の根のグリーンインフラ整備活動である。 量・質・協働の三位一体の行政方針である「世田谷みどり33」に則り、特に質の向上と協働の促進に資すべく、本事業を提案する。
事業の内容	本事業は、次の二つの部分から成る。 〈 マイクロ・コモンズ 〉 市民自らが管理・利活用する対象である、公有地として存在する地域の小規模な自然資源をマイクロ・コモンズ（以下、MCという。）と呼ぶ。 MC1＝公道の緑地帯／MC2＝小規模緑地・公園／MC3＝新庁舎の広場と屋上庭園 〈 スチュワードシップ 〉 上記のMCの共同管理制度を、欧米各都市の先進事例として知られる「スチュワードシップ制度」に倣ってこのように呼ぶこととし、その創設を目指す。

今年度事業の位置づけ

マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ
総仕上げ
記念イベント（？）

令和8年度

スチュワードシップ
素案策定

令和7年度

令和6年度

マイクロ・コモンズ
MC事例の開拓と実践
制度設計のための材料を集積

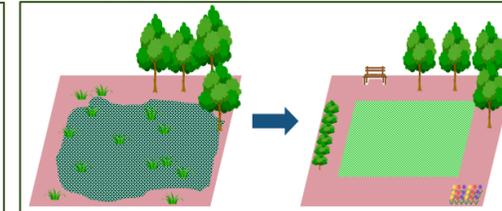
令和5年度

マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ
基盤の確立
初年度の集大成…シンポジウム

MC1: 道路植栽



MC2: 公園・緑地



MC3: 新庁舎



以下、MC1～3について

- 今年度の事業の活動内容と成果
- 昨年度との違い

および、活動全般に係る

- 協働について(団体／担当課)

以上、順次報告する。

MC1 (道路植栽)

MC1

歩道（公道）の植栽部分

現状で多くみられるツツジ等の
単種の植えつづし

花壇や低木・草本の混植



主な活動・成果

粕谷・区道はっけんどおりでの活動が
スタート

(からすやまボタニカルクラブ)

前年度との違い

リーダーは、前年に実施したMC3・区
民ワークショップへの参加者

自宅近くの区道での活動を模索して、
有志を募る(前年まで)

『みどりと花いっぱい協定』を締結し、
活動スタート(今年度)

からすやまボタニカルクラブ（粕谷・区道はっけんどおり）発足



2024.6.5 植付

2024.11.19 植付

チーム世田谷駅前花壇 活動引継ぎ (検討中)



現況 (2025.1.14 撮影)

主な活動・成果

平成21年に発足した東急世田谷線・世田谷駅前花壇での活動グループが、メンバーの高齢化のため活動継続が難しくなった由。

現場付近には、当団体メンバーが複数在住・桜木清掃部の活動地からも至近であり、活動を引き継ぐべく、検討を開始したところである。

なお、このグループもからすやまボタニカルクラブ同様、『みどりと花いっぱい協定』を締結している。

*2月末日までに決定。

MC2(公園・緑地)

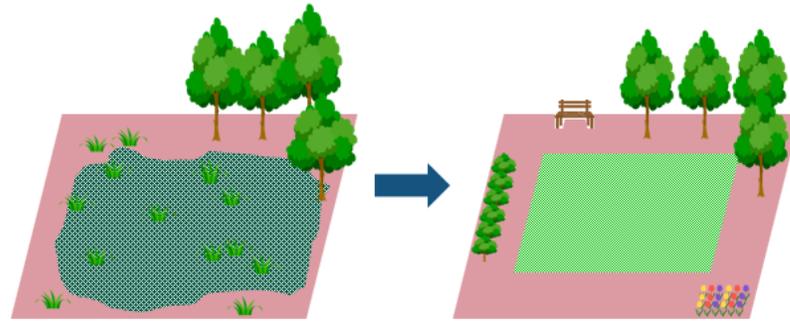
MC2

小規模緑地・街区公園など

閉鎖（非公開）であったり
手入れの行き届かない場所



コモン



主な活動・成果

区立峰松緑地での管理・利活用活動
東京農業大学庭道部との連携
世田谷落ち葉ひろいリレー参加

前年度との違い

12月15日、午前＝世田谷落ち葉ひろいリレー2024@峰松緑地／午後＝区民ワークショップで、タイアップした。

庁舎管理担当課からは、佐藤部長はじめ、白木課長以下多くの職員のみなさまにご参加いただき（市民活動推進課・伊藤課長にも）ありがたく、また区民ワークショップと両方にご参加いただいた市民の方々には、より深い学びの機会を提供できたと思う。

区立峰松緑地での活動から



北烏山五丁目広場



主な活動・成果

公園緑地課が取り組んでいる世田谷区立身近な広場条例に基づく北烏山五丁目広場の整備計画では、ベンチマーク対象として、「広場づくりワークショップ」や花壇の手入れなどを行う「花と原っぱの日」等の住民参加の取り組みに極力参加してきた。

次年度からは、地元の住民を中心とする花壇の管理が、より本格化する。大坪の地元であり、MC2の実践の場として取り組む方向で、準備を進めている。



入口附近花壇
(2024.9.4)

MC3(新庁舎)

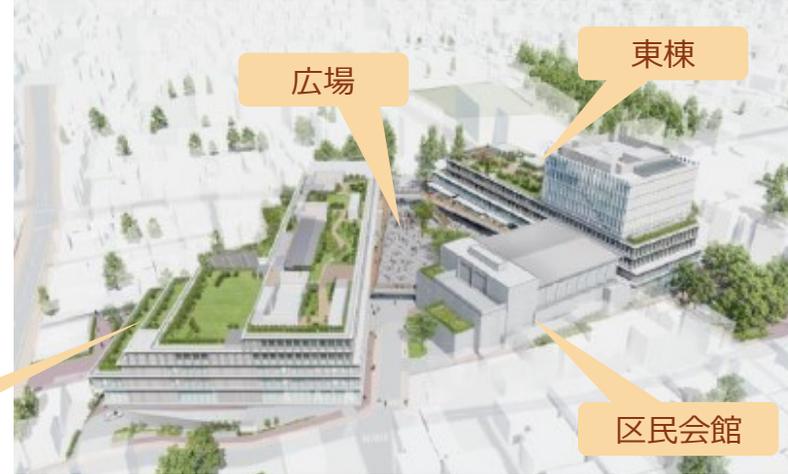
MC3

新庁舎の屋上庭園と広場

公共施設の中の公共施設
シンボリック空間



コモンの管理
他の公共施設への波及効果



主な活動・成果

新庁舎の屋上庭園の未来を描こう！
ワークショップⅡの開催

庁舎管理担当課には、会場設営など
事前準備で大変お世話になった

前年度との違い

コミュニティカフェななつのこで開催
した前年のワークショップに続き、
庁舎西棟を会場として実施

MC2既述のとおり、世田谷落ち葉ひろいりレー2024とのタイアップの効果
も相俟って、参加者の意識は前回にも
増して高かったと思う。

李妍焱(リ ヤンヤン)駒沢大学教授
による「市民的コモンズ」の講演は、
当事業に役立つ示唆に富んでいた。



新庁舎の屋上庭園の未来を
描こう！ワークショップⅡ
(2024.12.15)

以下、今回のワークショップについて

当日の発表資料をもとに、市長の作成・発表を担当した
庁舎管理担当課・山地係長よりご報告いただく

(当日資料よりスライド3枚をそのまま引用)

💡 **基本的方針を踏まえ、検討しています**

屋上庭園が区民に親しまれ、交流が生まれる場所として、庁舎管理担当課では、『みどりの面』から、**区民との交流、協働によるみどりに関連した活動等、何か取組みができないか？**と考えています。

※庁舎を総合管理する維持管理事業者をベースとする植栽管理は委託する予定です。

本日のワークショップの目的は・・・

- ①一緒に、学びましょう。
- ②一緒に、考えましょう。
- ③一緒に、広めましょう。

「屋上庭園について、関心や愛着をもってもらいたいです。そして・・・

2

昨年度のワークショップ

グループ
ワーク

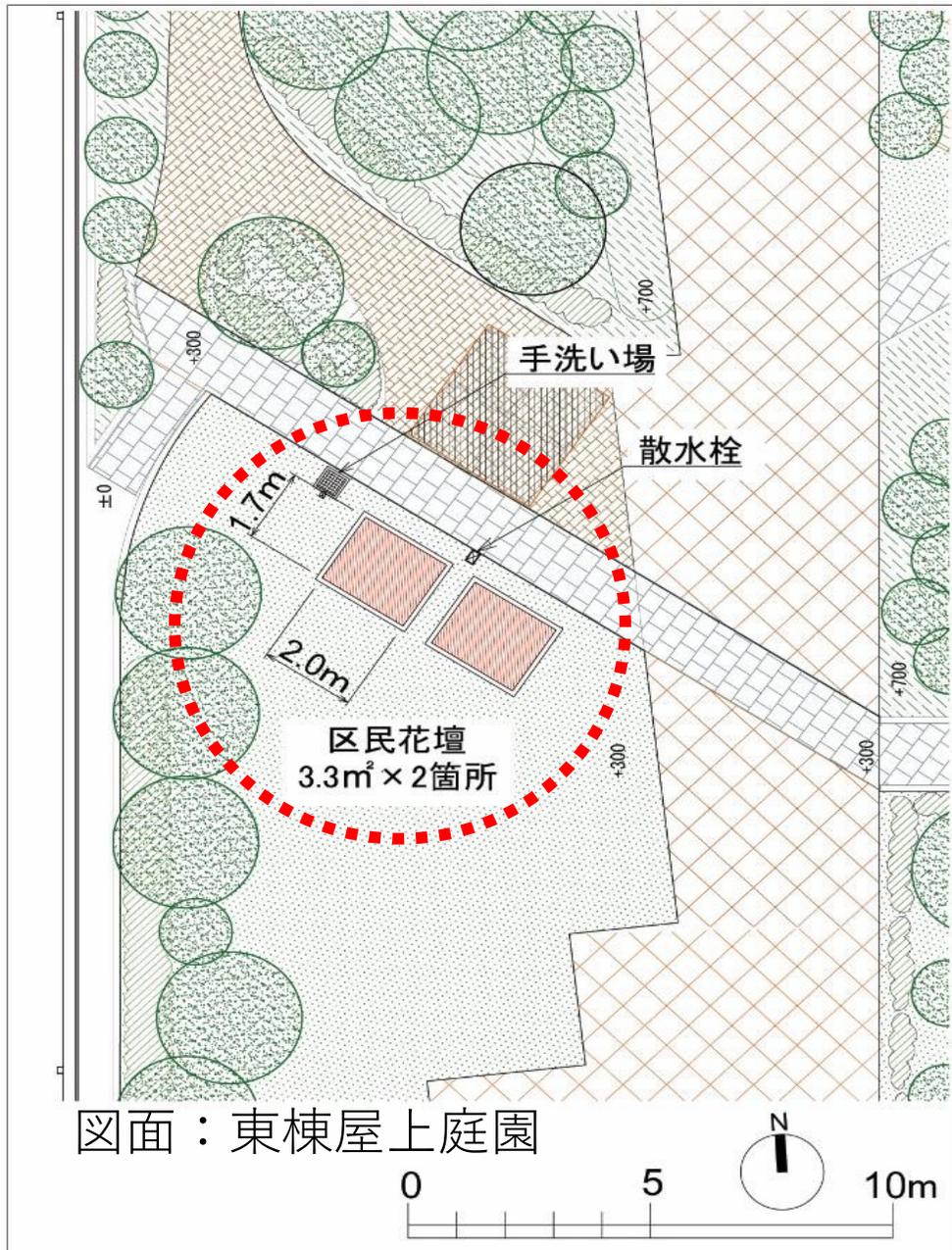


講義



体験





写真（イメージ）：東棟屋上庭園 芝生エリア

市民的コモンズ

歩んできた道とこれからの道

新著の出版予定『「市民的コモンズ」とは何か—理論と実践者との対話』（2025.3）

100字で語ると：

社会のためでも誰かのためでもなく、課題解決にも縛られず、生き方や暮らし方を具体的に共有し、表現する新たな市民的实践が増えてきている。これらの実践を捉え、市民社会の次なるステージを描く概念装置、「市民的コモンズ」を提案する。

200字で語ると：

21世紀は市民の時代になると期待されたが、今日、その期待はすっかりしぼんだように見える。他方では、NPOなどの既存のカテゴリーでは語りきれない地域プロジェクトが、日本各地で生き活きと脈打っている。これらの市民的实践には、新たな言語化が必要である。

本書は市民的实践を捉える新たなレンズとして、分厚い伝統の蓄積を有しつつも最先端の発想と仕組みを示唆する「市民的コモンズ」の概念を提案する。市民社会の次なるステージを描くための言葉として、理論的考察と実践者の語りから丁寧に概念構築を行う。

市民的コモンズとは何か
—理論と実践者との対話—

はじめに—「市民的コモンズ」概念の構築に向けて—

第I部 市民が育つ現場—地域プロジェクトへの注目—

第1章 「市民」の

第2章 自分事化の

—地域プロ

第3章 市民性を向

—地域プロ

第II部 市民セクター

第4章 市民的コ

第5章 コモンズ

第6章 市民的コ

第III部 市民的コモン

第7章 市民による

第8章 操作概念

終わりに—市民社会の

謝辞

参考文献

初出一覧

索引

主な活動・成果

（市民的コモンズは）信仰の裏付けのない「ミッション」を拠り所にするのではなく、生活実践に裏付けられた「共有化」を拠り所にする、新たな市民社会のステージを切り拓く言葉だと思っています（李妍焱）。

市民的コモンズを定義する

項目	市民的コモンズとは
土台	何らかの価値の共有、モノや空間などの具体的で媒介となりうる資源の発見と可視化及びそのコモニング過程がある
利用目的	個人の生き方と暮らし方の価値表現、人と自然/人と人との関わり方を反映した生活実践、生業を取り戻す実践など幅広く多様
内部の関係性	立場を超えた多様な参加者、自治、相互性、コアの部分の継続性
規範とルール	市民がイニシアティブをとる、非強制的参加（出入り自由）、公正さ、協治、可変的ルール（変化への適応性）
市場との関係性	市場システムを相対化、脱成長志向（成長最優先、商品化、エンクロージャーへの抵抗）
社会的価値	コモン的権利の主張、排他性を克服したオープンなコミュニティ、多様な異なる者どうしによる協治システムの成立、自生する社会秩序の可能性

李教授 発表資料からの抜粋

世田谷落ち葉ひろいりレ-2024

～2019年度 世田谷区提案型協働事業

2020年度～ 協働事業(みどり政策課／世田谷みどり33協働会議)

← 10周年を迎え、従来の6頁パンフレットから12頁冊子に変更
 タイアップ企画を増やして訴求



世田谷落ち葉ひろいりレ-は、それまで成城地区で続いていた活動を世田谷区内の他地区にも広げるべく、2015年にスタートしました。

当初、わずか6会場であった「世田谷落ち葉掃き」は、翌年には現在の「世田谷落ち葉ひろいりレ-」に名称を改めて8会場で実施し、以後毎年少しずつ規模を拡大しながら、現在では20数会場で計50回に上る催しに、毎年延べ1,000人以上が参加するようになりました。

記録的な猛暑に見舞われ、豪雨などの自然災害が全国で多発した2024年でしたが、みどりには自然の力で気候変動の猛威に対抗する働きがある、たいせつな「グリーンインフラ」です。

世田谷落ち葉ひろいりレ-2024は世田谷みどり33協働会議と世田谷区みどり政策課との協働事業です。



後援: 世田谷ポ-トランド都市文化交流協会

参加者数・実施回数推移



世田谷落ち葉ひろいりレー@北烏山七丁目緑地

新会場

② 北烏山七丁目緑地予定地会場

主催団体	世田谷みどり33協働会議
開催日時	11月10日(日)10:00~12:00
開催場所	北烏山七丁目12番(一部)および14番
集合場所	同上(*下の注記参照)
参加申込	申込み不要・直接現地へ
緊急連絡	大坪(090-8817-9519)
備考	同日に同会場にてイベント開催

会場のみどりの特徴
岩崎学生寮の敷地として知られてきた場所が、区立緑地として生まれ変わりつつある
シンボルツリー的なプラタナスをはじめ、多くの大木が枝を伸ばす一方、タヌキなどの野生動物が棲む一角なども、たいへん貴重な自然環境が残っている

***会場へのルート**
敷地の西側の「烏山通り」で、「世田谷みどり33協働会議」の幟を掲げた担当者を見つけてください。その者が誘導します。岩崎学生寮の出入口からは入れませんので、ご注意ください。
この幟(のぼり)が目印→

***会場内では**
特に落ち葉清掃していただきたい場所が決まっています。当日、担当者からご説明します。





同日開催
午後の部アリ
ご参加歓迎



7月の緑地開放の際の一コマ

11月10日に実施した「落ち葉ひろいり」は、会場の北烏山七丁目緑地*の「緑地開放 秋の会」と同日に開催

***北烏山七丁目緑地**
令和10年度以降の緑地整備・開園を目指し、現在は「住民協働による緑地計画づくり」が進行中である。
(担当課は公園整備利活用推進課)
ベンチマーク対象として、イベントに参加

■ 北烏山五丁目広場(令和7年秋までの予定)

1. 花と原っぱの日 4月以降毎月1~2回開催
2. 広場づくり現地体験DAY 全4回(第3回まで開催済)
3. 広場づくりワークショップ 全3回
4. アンケート

…以上 極力参加

■ 北烏山七丁目緑地(令和6年度)

1. 北烏山七丁目緑地づくりワークショップ 全3回
2. 緑地開放 夏の会・秋の会

…以上 全回参加

協働について(団体／担当課)

世田谷落ち葉ひろいりレーでの他団体との協働

世田谷落ち葉ひろいりレーは、50回余りに及ぶ各イベントは、各々の主催団体の責任において実施するものである。

2024年度は、既述の2会場の他にも、イベントとのコラボがなされた。

■ コーシャハイム千歳烏山

「コーシャハイム連携の会」主催の防災DAYイベントとコラボ
地元まちづくりセンター職員を講師とする防災セミナーとかまどベンチ利用による炊き出し訓練を実施

防災DAY

炊き出し
実施！



運営の主力は、同団地内のコミュニティガーデン活動メンバー

その他の事例では…

■ 下北線路街

シモキタ園藝部代表の関橋氏が、北烏山七丁目緑地会場での落ち葉ひろいりに参加、その他のメンバーも各会場に参加

■ 桜丘すみれば自然庭園

新会場 主催団体の参加意向を世田谷トラストまちづくりが繋ぐ

■ 世田谷観音

世田谷ポータル都市文化交流協会が主催

世田谷駅前花壇検討の経緯

まちコラボの柴田代表が情報を提供、検討に至る。

柴田氏は、この度発足した「世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会」の委員(大坪も同オブザーバー委員)

今後とも、さまざまな連携を図る。

他団体との交流・協働を、今後の事業推進に活かす